

入 札 心 得

1. 代理人により入札する場合は、委任状を提出し、受任者名にて行うこと。
(必ず受任者は自身の印鑑を持参すること)
2. 落札者は、予定価格以上かつ入札に参加した中で最高金額を提出した者とし、最高価格が予定価格を下回った場合は再度入札を実施する。
3. 入札回数は3回以内とする。
4. 開札後直ちに、全入札者の氏名、入札金額を発表する。
5. 金額は、単価（kgあたり）で記入すること。
6. 入札書の金額訂正及び二度書きは無効とする。